

県南広域振興局長告示第119号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年10月25日

県南広域振興局長 小島 純

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻荒巻横道上36番13及び36番13 地先認定外水路の一部	84.48	4.00～6.02	令和6年10月10日

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部及び金ヶ崎町役場に備えておいて縦覧に供する。